

神奈川県精神障害者スポーツ大会開催要綱

- 1 目的 神奈川県内の精神障害者にスポーツ活動の場を提供するとともに、精神障害者の社会参加及び自立を促進する。
また、障害者への理解を高め、ノーマライゼーションの促進を図る。
- 2 主催 神奈川県
- 3 実施競技 実施する競技は2種目以上とし、うち1種目はバレーボールとする。なお、バレーボール競技については、全国障害者スポーツ大会関東ブロック地区予選会の県及び指定都市の代表選考会を兼ねるものとする。
- 4 期日と会場 別途実施要領において定める。
- 5 参加資格 神奈川県内に在住、在勤、在学の毎年4月1日現在13歳以上の者で、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいは、その取得の対象に準ずる者。
- 6 参加申込 参加希望者は、所定の参加申込書に必要事項を記入し、各競技毎に定められた期限までに大会事務局へ申し込むものとする。なお、団体競技については、チーム責任者が取りまとめの上、申し込むこととする。
- 7 参加費 無料
- 8 表彰 入賞は1位から3位までとし、競技終了後に行う。
- 9 健康・安全管理 選手の健康・安全管理については、各チームにおいて十分配慮すること。主催者は応急処置のみを行うものとする。なお、主催者側は傷害保険に加入するが、それ以上の責は一切負わないものとする。
- 10 個人情報等の取扱 報道機関等は、大会の撮影、録音、放映、および冊子等への写真等の掲載については、予め主催者の許可を得るとともに、参加者の承諾を得ること。なお、本大会開催及び運営のために取得した個人情報については、当該目的以外の使用はしない。
- 11 開催要綱等の遵守 参加者は、主催者によって定められた開催要綱等を遵守し、大会主催者・関係者によって示された大会方針及び決定事項に従うものとする。

- 12 そ の 他 この要綱に定めるもののほか、神奈川県精神障害者スポーツ大会実施・運営に関し必要な事項は、実施要領で定める。

附則

この要綱は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 29 年 3 月 17 日から施行する。

この要綱は、平成 30 年 5 月 15 日から施行する。

この要綱は、平成 31 年 3 月 13 日から施行する。